

新潟県立 文書館だより

第8号

平成18年3月29日

公文書館法（昭和62年12月15日公布）の第三条に「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」とあります。新潟県の場合、当館がこの法律の趣旨に沿った機関として、県の公文書の保存・活用に携わっています。

それらは、現用を終えて管理委任されたもの、及び当館が選別したもので、多くの利用によりさらに歴史的価値を高めていただきたいと思っています。そこで、今回は管理委任文書の概要について紹介します。

● 管理委任文書（平成4年度～14年度分）

開館から11年にわたって管理委任された県の公文書は10,022点にのぼります。これらを作成部局別・作成年代別にまとめると次のようになります。

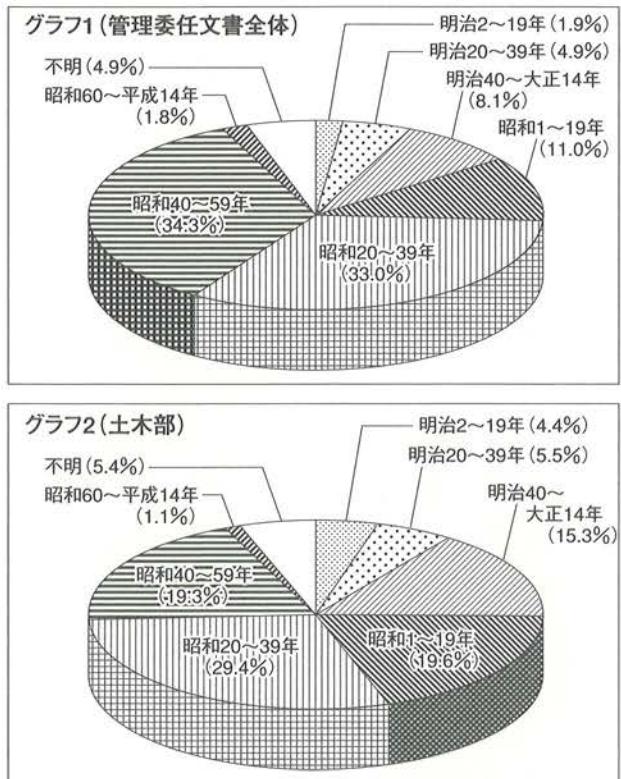
（表中の部局名は平成17年度現在）

これらは基本的に「新潟県公文書簿冊目録」で検索・閲覧できます。諸事情により公開が制限されている文書も含みますが、現在、平成11年度分までが「簿冊目録」第1集～第7集で検索・閲覧が可能となっています。

作成部局名 ＼ 作成年代	総務部	総合政策部	県民生活・環境部	福祉保健部	産業労働部	農林水産部	農地部	土木部	港湾空港局	出納局	病院局	企業局	教育庁	人事委員会事務局	合計
明治2～4年	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5
明治5～9年	10	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	0	0	53
明治10～14年	14	0	0	0	0	11	0	19	0	0	0	0	4	0	48
明治15～19年	15	2	0	0	0	0	0	68	0	0	0	0	0	0	85
明治20～24年	20	28	0	0	0	1	0	54	0	0	0	0	0	0	103
明治25～29年	27	43	0	0	0	1	0	26	0	0	0	0	0	0	97
明治30～34年	61	39	0	0	0	0	0	39	0	0	0	0	0	0	139
明治35～39年	76	35	0	0	0	0	0	46	0	0	0	0	0	0	157
明治40～44年	62	12	0	0	0	1	0	100	0	0	0	0	0	0	175
大正1～4年	48	13	0	0	0	8	1	59	0	0	0	0	0	0	129
大正5～9年	73	10	0	0	0	10	1	141	0	0	0	0	3	0	238
大正10～14年	68	29	0	0	0	8	0	160	0	0	0	0	5	0	270
昭和1～4年	62	19	0	0	0	8	2	132	0	0	0	0	5	0	228
昭和5～9年	55	23	0	1	0	18	5	150	0	0	0	0	5	0	257
昭和10～14年	46	20	0	30	1	14	12	169	1	0	0	0	9	0	302
昭和15～19年	38	10	0	94	0	18	13	139	0	0	0	0	7	0	319
昭和20～24年	48	24	0	253	12	42	71	61	4	0	0	0	0	0	515
昭和25～29年	115	88	1	101	12	101	155	150	7	0	3	0	6	3	742
昭和30～34年	91	111	10	117	31	69	93	238	10	0	9	13	92	9	893
昭和35～39年	68	87	11	75	24	119	129	436	20	0	49	48	82	9	1157
昭和40～44年	52	52	30	320	19	117	159	336	20	0	33	18	49	23	1228
昭和45～49年	27	10	30	415	7	68	279	182	47	0	57	10	39	17	1188
昭和50～54年	1	2	44	274	0	28	62	36	1	16	26	29	10	18	547
昭和55～59年	7	1	112	209	0	15	8	27	0	20	13	9	2	55	478
昭和60～63年	1	0	8	107	0	13	0	5	0	2	0	0	0	12	148
平成1～4年	0	0	0	1	0	2	0	28	0	0	0	0	0	0	31
平成5～9年	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
平成10～14年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	14	4	0	21	2	48	194	163	1	0	0	11	30	0	488
合計	1102	662	246	2018	108	722	1184	3009	111	38	190	138	348	146	10022

文書は部局によってかなり偏りがみられ、また、作成時期によって数量のバラつきもみられます。そこで、管理委員が一番多い土木部を例にみてみることにします。

まず、20年ごとの年代別割合を管理委任全体と比較してみるとグラフ1、グラフ2のようになります。



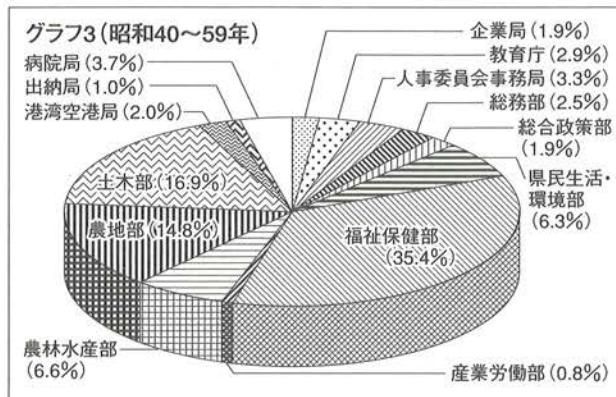
戦前は、明治40~大正14年の割合が高いのが特徴といえます。これは、日露戦争（明治37~38年）後に、県政がそれまでの治安・徵税から勧業政策を重視するようになった時期にあたります。そして、県内では農業・漁業・貿易の基盤整備に向けて土木事業が行われ、この傾向は第一次世界大戦（大正3年開戦）期にさらに拡大します。

実際に文書の表題を「簿冊目録」でみてみると、一番古い明治3年のものは監理課の「村誌整理簿」で、そのほかの明治期のものも同課の寺社用地関係や官民有地に関する文書で、治水・道路などがみられるのは明治末からになります。

なお、年代不明のものがかなりありますが、一つは先ほどの寺社用地関係で、明治期のものと思われます。そのほかに、本来は添付資料であったと思われる平面図や設計書などがみられますが、これらは戦後のものと思われます。

戦後については、昭和30年代から40年代の道路建設課と河川課の文書が土木部全体の約4割を占めます。しかし、昭和40~59年の土木部の割合は管理委

任全体の同時期と比べるとそれほど多くありません。そこで、この昭和40~59年の部局別割合をまとめるとグラフ3のようになります。



昭和40~59年では福祉保健部の割合がとび抜けて高いことがわかります。そこで、同部についてみてみると、この年代の文書が約6割を占め、戦傷病者の家族への給付金関係や新潟水俣病関係の文書が多数あります。そのほかにも、戦前の陸軍病院の病床日記、戦前・戦後の死亡公報、昭和30年代の引揚者給付金に関する文書など、戦後保障や戦争に関連する文書が多くみられます。

また、県民生活・環境部では、総数246点のほとんどが昭和40年代から50年代です。これは、昭和46年に環境庁が設置され、新潟県でも翌47年に環境局が発足しているように、開発と自然保護との調和が重要な課題となった時代をあらわしています。

なお、1ページの表をみる際に注意していただきたいのは、県民生活・環境部の文書にも戦前の文書があるという点です。例をあげると、環境保全課の「狩猟例規綴」（請求番号H95-環環保-1）には大正8年から昭和30年までの文書が綴られていますが、最も新しい年を作成年としていますので、この文書は昭和30年にカウントされています。同様のケースは多くみられますので、詳しくは「簿冊目録」で確認して下さい。

次に、年代の古いものとして目を引くのは総務部ですが、これは人事課の明治2年から大正期までの官員の進退に関する文書です。そのほかに、同部には財務課の県会関係の文書が明治12年から昭和40年代まであり、また、文書私学課には明治期の寺院関係や戦後の宗教法人関係の文書があります。

冒頭でもふれましたが、このほかにも貴重な文書が多数ありますので、是非じかに手にとってご覧いただきたいと思います。なお、管理委任文書に出先機関（現：地域機関）のものは含まれません。

—— 新たに閲覧可能となった文書等 (17.10~18.3) ——

	請求記号	文 書 群 名 (関係地名)	年 代	点数	備 考
複製	CE9306	西蒲原郡粟生津村長善館学術資料 (燕市) あ わ づ	近世～近代	1923	148分冊
受贈 受託 等	E 9 3 1 4	見附市小川福一郎氏旧蔵刊行物等	寛永10～昭和58	1820	
	E 9 8 0 1	中頸城郡機織村庄屋文書 (上越市) はたおり	延宝3～明治10	568	
	E 0 3 1 1	北魚沼郡小平尾村戸長役場文書 (魚沼市) お び な う	安政6～明治35	32	
	E 0 4 0 3	三島郡上岩井村庄屋文書 (長岡市)	延宝5～大正11	876	
	E0408-1	北魚沼郡小千谷町地域文書 (小千谷市)	明治36～昭和17	39	
	E0501-B	北魚沼郡龍光村文書 (魚沼市) りゅうこう	享保20～昭和55	192	
	F 3 2	西蒲原郡木場村庄屋山際家文書 (新潟市)	寛永15～明治4	688	近世関係のみ
	F 7 9	岩船郡黒田村文書 (朝日村)	享保8～昭和59	1144	
	F 8 1	南蒲原郡上土倉村肝煎鶴巻家文書 (加茂市)	明和2～明治34	695	

※太字の文書は解説文があります。

● 中頸城郡機織村庄屋文書

現上越市板倉区機織、568点。

延宝3(1675)年～明治10(1877)年

機織村は関川支流の熊川沿いに位置する小村で、はじめ高田藩領、天和元(1681)年からは幕府領でした。

文書は、明治期の6点を除くとほとんどが近世の一紙文書です。年貢割付状や皆済目録は元禄末年から幕末までほぼ揃っていますが、検地帳や宗門人別帳、村明細帳などの帳簿類がほとんど残っていません。申三月(年不明)の書付には庄屋家の火災で諸帳簿を焼失した(請求番号478)とあり、他の文書は残っていることから、帳簿類はこれらの文書とは別に流出したと思われます。

安永期頃から小作証文の類も多くみられるようになりますが、目立つものは入会株場についての争いです。株内の新田開発やそれに絡まる用水の争いなど、延宝期から幕末まで様々な形での争いが起こっています。また、熊川の川除普請、定免願や干害による破免願、庄屋の年番にかかるる書付なども見られます。天保15(1844)年には、草生水(石油)の試掘願いが高田藩に出され、草生水油井戸稼の内済熟談書も取り交わされていますが、その後にこれに関係する書付はないことから、実際には行われなか

ったものと思われます。

平成10年度購入。閲覧は原本のみ。

(請求記号 E9801)

● 北魚沼郡小平尾村戸長役場文書

現魚沼市(旧広神村)小平尾、32点。

安永6(1777)年～明治35(1902)年

小平尾村は魚野川支流の和田川中流域に位置し、はじめ高田藩領、天和元(1681)年に幕府領となり、文久元(1851)年からは会津藩領でした。

文書はすべて堅帳で、安政6年の「年貢割附控」を除くと、残り31点は明治期の帳面です。明治6(1873)年の「名寄地価書上帳」が20点で最も多く、その他に「地価合計帳」や戸籍関係の「人員加除日誌」などがあります。明治13年の「虎列拉病予防村中申合約束書」は、コレラ流行に対処するための村の動きがうかがえ興味深いものがあります。

平成15年度購入。閲覧は原本のみ。

(請求記号 E0311)

● 三島郡上岩井村庄屋文書

現長岡市(旧三島町)上岩井、876点。

延宝5(1677)年～大正11(1922)年

上岩井は西山丘陵の東麓、信濃川支流黒川下流域

に位置し、元和2(1616)年高田藩領、天和元(1681)年幕府領、貞享2(1685)年高田藩領、元禄14(1701)年佐倉藩領、享保8(1723)年淀藩領、天明8(1788)年以降は幕府領でした。

876点のうち、近世文書は約150点、大正年間が40点弱で、残りは明治期のものです。

近世文書では、用水関係のものが大変多く残っています。上岩井村を始め周辺の村々は黒川を利用して堰をつくり、用水路を引いて灌漑を行っていたらしく、延宝年間からその利用を巡り水争いがあったようです。用水関係訴訟は貞享元年にも起こりますが、元禄7(1694)年には白鳥大堰の利用に関して下除村など堰上五ヶ村と上岩井村などの堰下十ヶ村との激しい争いが起こっています。訴訟は評定所に持ち込まれ、元禄14年に裁許状が出されて決着しています。その後も周辺の村々で用水関係の各種取締が結ばれていますが、安永3年には雲出洗堰を巡って訴訟が起こっています。さらに、寛政・文化・天保などにも用水や江筋の利用、堰の普請、用水を利用した舟運などに絡み争いが起り、訴訟になりましたり内済になったりしています。そのほかは、天和の検地帳や宝永から天明にかけての年貢割附状が目立つ程度です。

明治期以降は、初期の割附・皆済など年貢関係や、明治10(1877)年に開校する岩井校の設置に関する文書、また地引帳作成のためと思われる実地取調帳や、字単位の地引帳絵図などがあります。当村には式内社と伝えられる石井神社があり、その由緒を記したものや修復・改築に関する様々な文書なども残されています。そのほか、道路新設にかかる家屋移転料調、明治末期～大正6年頃にかけて当地域でも石油採掘が行われ、その掘鑿関係の文書も見られます。

平成16年度購入。閲覧は原本のみ。

(請求記号 E0403)

● 北魚沼郡龍光村文書

現魚沼市(旧堀之内町)、192点。

享保20(1735)年～昭和55(1980)年

文書群は、近世が約3割を占め、そのほとんどが質地証文の類です。また、近代は質地証文や諸費受領証など私的な文書のほかに、牛ヶ首(うしがくび)用水(文書中では「牛首」用水)諸費勘定帳や、天神講金に関する書類・帳面など龍光地区における公的な文書がみられます。特に用水関係の文書は、残存していない時期もありますが、明治17(1884)年

から昭和34(1959)年まで比較的まとまっています。

牛ヶ首用水には、年番制の「世話人」「堰守」と称される人々が6～7人いて、戸別に維持費を徴収していました。

こうした公的文書は、地区持ち回りで引き継がれていましたと思われます。用水が長きにわたってこの地区の人々の生活に大きくかかわっていたことがうかがえます。

平成17年度受贈。閲覧は原本のみ。

(請求記号 E0511-B)

● 西蒲原郡木場村庄屋山際家文書

現新潟市木場、688点。

寛永15(1638)年～明治4(1871)年

木場村は、はじめ幕府領、慶安2(1649)年から村上藩領で、山際家が代々庄屋をつとめました。

今回閲覧可能となった文書は、この庄屋文書を中心とする近世文書となります。

同文書群には、自由民権運動で有名な山際七司関係が多数ありますが、それらについては現在整理中です。

平成10年度受託。閲覧は原本のみ。

(請求記号 F32)

◆本号で紹介している文書等は、原則としていつでも閲覧ができます。詳細は閲覧室に備え付けの目録をご覧下さい。

◆文書等の閲覧は、原本のみの場合は原本を、複製物があるときは、そちらをご利用いただきます。

◆平成16年4月から当館所蔵文書及び複製文書の一部について、閲覧請求記号が変更になりました。(閲覧手続き等は従来とおりです。)

◆取り扱い上、特に注意が必要な形態の文書や、閲覧に際して一定の条件を付した文書については、閲覧用目録に「条件公開」の注記があり、別途手続きが必要です。

◆県内所在文書の複製物は、市町村別に分類して記号を付していますが、進行中の合併が一段落するまで従来のままとします。

◆文書等の複写につきましては、郵便や電話等による依頼には添いかねますので、当館にお越しのうえ、所定の手続きによりお願いします。

● 新潟県航空史関係文書

昭和42年～平成14年までの新潟県における航空関係のもので、文書数は398点です。

まず、新潟の玄関口新潟空港に関するものとして、時刻表・概要パンフレット・各種イベント案内など、また、新潟と佐渡を結ぶTOKI夢ラインに関して、時刻表・パンフレット・リーフレットが目立ちます。そのほかに、各航空会社の業務案内・時刻表・イベント案内などがあります。

さらに、航空自衛隊に関する文書も多く、パンフレットや記念行事等案内からは、その活動の広さがうかがえます。

逐次刊行物としては、日本航空史研究会が発行し

ている『CONTRAIL』（コントレイル）が103号から196号まで合計53点あり、161号（平成7年）からは全号そろっています。このなかには、新潟について記載されているものもあり、興味深い文書といえます。

全体的に、年代としては平成11年～平成14年と新しいものが多く、形態もパンフレットやリーフレット、チラシが多くを占めています。これらは現在大量に発行されていて、つい見落しがちですが、50年後、100年後には、当時の新潟における航空の様子を知ることができる、貴重な文書となります。

平成14年度受贈。閲覧は原本のみ。

(請求記号 E0203)

危機管理について考える

今冬は20年ぶりの大雪となりましたが、さる平成17年12月22日から23日にかけて、新潟市など下越地方を中心に最大65万戸が停電する大停電がありました。

午前8時頃から県内の広範囲で停電が発生し、電車が動かず駅は通勤通学客であふれ、信号が消えて道路は渋滞し、家庭や職場では電気を使った暖房が使えず暗い部屋で寒さに震え、都市機能は完全にマヒしてしまいました。病院や介護施設などでは事態はより深刻で、生命にかかわる危機となりました。

停電になっても、送電ルートは複数用意されているのでほとんどは短い時間で復旧し、一日中電気が止まるとはめったにないということです。しかし、今回は、複数の主要な送電線でほぼ同時にトラブルが発生するという不測の事態が起こり、大停電になってしまいました。

平成16年に水害（7月13日）と地震（10月23日）により大きな被害を受けた新潟県では、県民の防災意識は高く、県や市町村レベルで広報活動が行われ、文書館でも文書等の保存の立場から災害対策についての提言や啓発活動を行ってきました。「文書館だより」では、第6号（平成16年9月10日発行）で「まさかの水害」、第7号（平成17年10月13日発行）で「文書等の『現地保存』を考える」と題するメッセージを載せていました。

今回の停電では、新潟県庁と新潟市役所の非常用電源がうまく働かず、危機管理の甘さが指摘されました。これを教訓として各方面の改善を望みますが、自らを

省みると、不測の事態に直面したときには、日頃の心構えがものをいうと思われました。

停電中、電気が使えないこと以外は普段とかわらないのですが、文書館の事務室は全く違う空間となりました。電気のある生活が当たり前になり、電気が使えることをいかに軽く考えていたかがよくわかりました。幸い、非常用発電機によって最低限の明かりは確保されていましたので、携帯ラジオからの情報に耳を傾けながらパソコンを使わずにできる仕事をしていました。一方、閲覧室は暗いままでしたが、当館も図書館も閉館しませんでした。

しかし、午前中で燃料を半分以上使ってしまい、復旧が遅れると非常灯も消えてしまう事態に陥るところでした。停電は午後3時前に復旧しましたが、その後も再び停電するなど不安定な状態がしばらく続くことが予想されました。そこで、開館は午後5時までとしましたが、館内管理のために通常の開館時間の午後7時までは当番の職員が残ることになりました。

新潟大停電は大きな被害をもたらす災害ではありませんでしたが、今回経験したことを多くの人々に伝え、豊かさと引きかえに私たちが負うことになったリスクがいかに大きいかということに気付いてもらいたいと思います。新潟からのメッセージが全国に届くようがんばりたいと思います。

編集・発行 新潟県立文書館

〒950-8602 新潟市女池南3丁目1番2号

TEL.025-284-6011 FAX.025-284-8737

H P <http://www.lalanet.gr.jp/npa/>

Eメール archives@mail.lalanet.gr.jp